

発議第 2 号

2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

上記の議案を、多可町議会会議規則（平成 17 年議会規則第 1 号）第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成 30 年 3 月 12 日提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 笹 倉 政 芳

## 決議第2号

### 2025年国際博覧会の誘致に関する決議

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、産業や観光の進展に期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて関西圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

このような国際博覧会の開催は、兵庫県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、県内各地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

また、本町は、「敬老の日発祥の町」として、健康寿命の延伸を目指し、健康ウォーキングやアロマオイルによる認知症予防事業などを推進しており、健康・長寿という世界的な課題を解決する未来技術を生み出す産業イノベーションを喚起できる。

よって、本町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた機運の醸成など、必要な取組みを関係機関とともに積極的に推進する。

以上、決議する。

平成30年3月12日

多可町議会